

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社一家ダイニングプロジェクト

【英訳名】 Ikka Dining Project.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 太郎

【本店の所在の場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【最寄りの連絡場所】 千葉県市川市八幡二丁目5番6号

【電話番号】 047-302-5115

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 高橋 広宜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	1,649,303	1,948,310	7,078,172
経常利益又は経常損失()	(千円)	15,294	4,367	286,968
四半期純損失()又は当期純利益	(千円)	12,951	18,465	122,392
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	365,026	366,172	366,172
発行済株式総数	(株)	3,070,400	3,098,000	3,098,000
純資産額	(千円)	1,080,874	1,222,715	1,216,407
総資産額	(千円)	3,481,832	3,193,213	3,363,090
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益	(円)	4.22	5.96	39.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	37.99
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	31.0	38.3	36.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、2018年6月15日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第22期第1四半期累計期間及び第23期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善、個人消費の持ち直しを背景に、緩やかな回復基調にあるものの、米中の貿易摩擦の長期化などによる世界経済の不確実性などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、業界全体として緩やかな回復基調にあるものの、人材不足の深刻化による人件費・採用費の上昇、原材料の高騰や企業間競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社は『あらゆる人の幸せに関わる日本一のおもてなし集団』というグループミッションのもと、より多くのお客様におもてなしによって感動を提供する為に、事業の拡大、優秀な人材の確保及びサービス力向上に注力して参りました。

飲食事業においては、都内を中心に主力業態の新規出店、サービス力向上及び店舗オペレーションの改善、自社アプリ会員の獲得によるリピーター客数の増加に継続して注力してまいりました。新規出店に関しては、ドミナントエリア拡大に向けた西東京地区への出店（屋台屋博多劇場調布店）や神奈川県への出店（屋台屋博多劇場藤沢店）の他、千葉県郊外エリアへの出店（屋台屋博多劇場おおたかの森店、こだわりもん一家木更津店）により直営店4店舗を出店し、直営店が合計で60店舗となりました。また、継続的な会員獲得、自社アプリでの販促企画により、リピーター客数も好調に推移しました。

既存店（屋台屋博多劇場業態・こだわりもん一家業態）におきましては、屋台屋博多劇場での戦略的な値下げ、こだわりもん一家での宴会売上比率減少などにより客単価は前年比97.4%となった一方、屋台屋博多劇場のリピーター客数の増加により客数が前年比102.5%と増加し、売上高はほぼ前年と同水準で推移しました。

ブライダル事業におきましては、結婚式のニーズの多様化により少人数婚のニーズが高まり、婚礼1組当たりの組人数が減少傾向にある中、婚礼の主力広告媒体との連携強化による来館数・成約率の向上、サービス力向上及びコスト削減、宴席の新規案件の取り込み及びリピーター客数の増加、レストランのサービス力、商品力の向上及び新規客数の増加にも継続して注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,948,310千円（前年同期比18.1%増）、営業利益は41,197千円（前年同期は営業損失16,934千円）、経常利益は4,367千円（前年同期は経常損失15,294千円）、四半期純損失は18,465千円（前年同期は四半期純損失12,951千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

飲食事業

売上高は1,334,077千円（前年同期比25.4%増）、セグメント利益（営業利益）は36,755千円（前年同期のセグメント損失（営業損失）は40,308千円）となりました。

ブライダル事業

売上高は614,232千円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益（営業利益）は4,442千円（前年同期比81.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、新規店舗のオープンに伴い有形固定資産合計が58,178千円、敷金及び保証金が35,107千円増加したものの、固定資産の取得及び借入金の返済に伴い現金及び預金が192,979千円、投資有価証券の償還により投資その他の資産のその他が60,420千円減少したことなどにより、3,193,213千円（前事業年度比169,876千円の減少）となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、未払法人税等が74,198千円、1年内返済予定の長期借入金が27,718千円、長期借入金が98,454千円減少したことなどにより、1,970,498千円（前事業年度比176,184千円の減少）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、四半期純損失の計上に伴い利益剰余金が18,465千円減少したものの、投資有価証券の償還によりその他有価証券評価差額金が24,773千円増加したことなどにより1,222,715千円（前事業年度比6,307千円の増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,280,000
計	9,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,098,000	3,098,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,098,000	3,098,000		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月30日		3,098,000		366,172		340,172

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,095,500	30,955	
単元未満株式	普通株式 2,500		
発行済株式総数	3,098,000		
総株主の議決権		30,955	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.1%
利益基準	12.5%
利益剰余金基準	5.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	852,634	659,655
売掛金	112,824	100,961
原材料及び貯蔵品	28,789	28,823
その他	116,247	118,699
貸倒引当金	378	282
流動資産合計	1,110,118	907,856
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829,512	1,957,767
減価償却累計額	540,055	569,641
建物(純額)	1,289,457	1,388,125
その他	594,891	567,466
減価償却累計額	369,020	382,084
その他(純額)	225,871	185,381
有形固定資産合計	1,515,328	1,573,506
無形固定資産	18,946	18,785
投資その他の資産		
敷金及び保証金	450,403	485,511
その他	266,173	205,753
投資その他の資産合計	716,576	691,264
固定資産合計	2,250,851	2,283,556
繰延資産	2,119	1,800
資産合計	3,363,090	3,193,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,196	171,101
1年内返済予定の長期借入金	463,662	435,944
未払法人税等	84,867	10,669
未払金	350,833	383,509
その他	225,256	207,233
流動負債合計	1,298,816	1,208,457
固定負債		
長期借入金	563,182	464,728
資産除去債務	230,718	243,169
その他	53,966	54,143
固定負債合計	847,866	762,040
負債合計	2,146,682	1,970,498
純資産の部		
株主資本		
資本金	366,172	366,172
資本剰余金	340,172	340,172
利益剰余金	534,836	516,370
株主資本合計	1,241,180	1,222,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,773	-
評価・換算差額等合計	24,773	-
純資産合計	1,216,407	1,222,715
負債純資産合計	3,363,090	3,193,213

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月 30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月 30日)
売上高	1,649,303	1,948,310
売上原価	557,374	655,693
売上総利益	1,091,929	1,292,616
販売費及び一般管理費	1,108,863	1,251,419
営業利益又は営業損失()	16,934	41,197
営業外収益		
受取利息	3,857	150
受取手数料	350	149
その他	1,081	344
営業外収益合計	5,288	645
営業外費用		
投資有価証券償還損	-	35,418
支払利息	2,316	1,407
その他	1,332	648
営業外費用合計	3,648	37,474
経常利益又は経常損失()	15,294	4,367
特別損失		
固定資産売却損	43	25
減損損失	-	28,212
特別損失合計	43	28,238
税引前四半期純損失()	15,337	23,870
法人税、住民税及び事業税	2,105	1,701
法人税等調整額	4,491	7,105
法人税等合計	2,386	5,404
四半期純損失()	12,951	18,465

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	46,757千円	48,705千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,063,733	585,570	1,649,303	-	1,649,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,063,733	585,570	1,649,303	-	1,649,303
セグメント利益又は損失 ()	40,308	23,374	16,934	-	16,934

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	飲食事業	ブライダル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,334,077	614,232	1,948,310	-	1,948,310
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,334,077	614,232	1,948,310	-	1,948,310
セグメント利益	36,755	4,442	41,197	-	41,197

(注) セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

飲食事業セグメントにおいて、退店予定の1店舗について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期累計期間においては28,212千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	4円22銭	5円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	12,951	18,465
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	12,951	18,465
普通株式の期中平均株式数(株)	3,069,679	3,098,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 当社は2018年6月15日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。当該決議の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年9月30日(月曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合を持って分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 3,098,000株
今回の分割により増加する株式数	: 3,098,000株
株式分割後の発行済株式総数	: 6,196,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 18,560,000株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2019年8月13日(火曜日)現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	: 2019年9月13日(金曜日)
基準日	: 2019年9月30日(月曜日)
効力発生日	: 2019年10月1日(火曜日)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	2円11銭	2円98銭

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2019年10月1日(火曜日)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。(変更箇所は下線を付しております。)

現行定款	変更案
【発行可能株式総数】 第6条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>9,280,000株</u> とする。	【発行可能株式総数】 第6条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>18,560,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月1日(火曜日)

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、2019年10月1日(火曜日)以降、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権 (2015年12月24日取締役会決議)	83円	42円
第2回新株予約権 (2016年1月23日取締役会決議)	83円	42円
第3回新株予約権 (2017年3月29日取締役会決議)	650円	325円

(自己株式の取得)

当社は、2019年8月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 25,000株(上限)
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合0.81%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 50,000千円(上限)
- (4) 取得期間 : 2019年8月14日~2019年9月13日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月13日

株式会社一家ダイニングプロジェクト
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 高 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年4月1日から2020年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一家ダイニングプロジェクトの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。